

令和5年度第3回久留米市子ども・子育て会議

日時：令和6年1月9日（火） 13：30

場所：久留米市本庁舎4階401会議室

出席者：江崎委員、中野氏（足立委員代理）、西野委員、國武委員、早川委員、荻野委員、
関委員、菊池委員、岡部委員、村井委員、内田委員、山下委員、今村委員、
中山委員、大西委員 15名

欠席者：なし

傍聴者：1名

次第：1. 開会

2. 議事

(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施について

(2) 保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

(3) 久留米市公立保育所のあり方（答申）について

3. その他

4. 閉会

1 開会

久留米市子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、会議成立

2 議事

(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施について

<資料1-1「第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施について」、資料1-2「久留米市子育てに関するアンケート調査（案）」について事務局説明>

○委員

資料1-2の3ページ問4に「1. 母親、2. 父親、3. その他」とあるが、4ページ問6には母親・父親の記載しかない。保護者がその他の場合、または、保護者が祖父母等で、父母以外の家族の場合、問6はどう回答するのか。

○事務局

保護者がその他の場合、祖父母等の場合の回答方法は、改めて検討し、調査票に反映する。

○委員

資料1-2の2ページに用語解説があり、分かりやすい。

一方で、6ページ問8-1の選択肢3の「プレクラス」、選択肢2・6の「預かり保育（定

期的な利用のみ)」等は、分かりにくい。選択肢8・9では「事業所内保育施設」が「従業員枠」「地域枠」に分かれているが、選択肢11の「企業主導型保育事業」も従業員枠・地域枠があると思うので、同様に分けた方がいいのではないか。選択肢5～7の「認定こども園」の、「幼稚園部分」「保育所部分」という表現も使わなくなっているの、記載しないほうがいいのではないか。

また、8ページ問11の選択肢1～3に、「一時預かり」と表記されているが、一時預かりは在園児と非在園児の預かりがある。選択肢は非在園児の一時預かりを指していると思うが、説明を加えるか、表現の修正が必要ではないか。

○事務局

6ページ問8-1の選択肢5～7に「幼稚園部分」「保育所部分」と表記したのは、保護者が認定こども園の教育・保育給付認定のどちらを受けているのか、認識していると考えており、それぞれの認定区分で調査結果を集計するため。また、選択肢8・9で、「事業所内保育施設」を「従業員枠」「地域枠」に分けたのも、保護者がどちらの枠で利用しているのか認識していると考え、調査結果を分けて集計するためである。選択肢2・6の「預かり保育（定期的な利用のみ）」の表記は、幼稚園、認定こども園（1号認定）の教育標準時間後の預かりを想定していることから、記載している。

8ページ問11の「一時預かり」は、委員の認識どおり非在園児の一時預かりのことである。

○委員

6ページ問8-1の選択肢2の「預かり保育」は、臨時的な預かりを除く、といった補足説明を加えた方が分かりやすくなるのではないか。選択肢11の「企業主導型保育事業」は、やはり選択肢8・9「事業所内保育施設」と同様に従業員枠・地域枠に分けた方が理解しやすいと思う。選択肢5～7の「幼稚園部分」「保育所部分」は、1号認定・2号認定・3号認定とすれば、分かりやすいと思う。選択肢3の「プレクラス」は、混乱を招かないならこのままでもいいと思う。

○事務局

6ページ問8-1の選択肢3の「プレクラス」他、指摘された用語については、表現の変更を検討する。

○委員

資料1-2の8ページ問11で、くるるんの一時預かりは通院や習い事などで1～3時間程度の利用が多い。日数の数え方は、3時間程度までの短時間利用の場合も、1日として数えるのか。

○事務局

数時間程度の短時間利用も、1日として数える。

○委員

そうであれば、「半日程度」を「数時間」に変更した方が分かりやすいのではないか。

○事務局

指摘のとおり修正する。

○委員

アンケートの回答率は、対象者3,000名に対してどの程度を想定しているか。

また、資料1-2の8ページ問10で、年間日数を回答することになっているが、保護者も忙しく、利用日数を記録していない限り、正確な回答は難しいのではないか。

○事務局

平成30年度の前回調査時は対象者3,000名に対して1,863名が回答し、62%程度の回答率だった。郵送回答で、催促もしていた。今回はウェブ回答・郵送回答の併用で方法が異なるが、同程度の回答率を想定している。

問10の年間の利用日数は、問11にも関連するが、指摘のとおり年間で何日利用したのかを回答するのは難しい部分がある。回答方法について意見があれば伺いたい。

○会長

1日～5日、6日～10日というように利用日数を区切った選択肢から回答する方法はどうか。

○委員

利用日数を選択肢で回答したうえで、利用が多い順に3つ程度、対応を選択する方法ならば、回答しやすいのではないか。

○事務局

意見をふまえ、事務局で回答方法を整理する。

(2) 保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

<11月28日に開催した、教育・保育部会の審議内容を部会長報告>

<資料2-1「保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について」、

資料 2-2「利用者数の推移」、資料 2-3「第 2 期くるめ子どもの笑顔プラン中間見直し（一部抜粋）」、資料 2-4「保育所から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について」事務局説明＞

質疑等なし

（3）久留米市公立保育所のあり方（答申）について

＜資料 3-1「久留米市公立保育所のあり方（答申）について」事務局説明＞

＜資料 3-2「久留米市公立保育所のあり方答申骨子案」について、公立保育所のあり方検討部会の部会長報告＞

＜公立保育所のあり方に関する検討部会委員意見について、事務局報告＞

○委員

資料 3-2 の答申骨子案の中で、今後の公立保育所が担うべき役割として、災害時における代替保育の実施場所の提供について提案されているが、令和 5 年 7 月豪雨の際に代替保育の実施場所を提供した例はあるか。

○事務局

令和 5 年 7 月豪雨の際、避難情報の発令により、保育施設が利用できなかった世帯の代替保育を、公立保育所の善導寺保育園、田主丸保育所で実施した。

3 その他

＜今後の子ども・子育て会議の開催予定について事務局説明＞

○委員

本日の会議には直接的には関係しないが、エンゼル応援隊について。エンゼル応援隊は産前産後に利用できる家事・育児のヘルパー派遣制度で、多数の利用がある。核家族でも安心して出産できるため、需要が大きい。市はエンゼル応援隊の利用者アンケート調査を実施しているか。

また、エンゼル応援隊は利用制限がある。回数は 1 日 1 回、送迎は 1 日 2 回、日数は親子（母子）健康手帳交付後から出産退院後 6 ヶ月以内に最大 60 日、多胎児・低出生体重児の場合は 2 歳になる日までに最大 90 日となっている。未熟児かつ多胎児の家庭と、未熟児が一人の家庭で利用日数が同じなので、多胎児や、他にきょうだいがある家庭、親類の助けがない家庭の負担が大きい。こども大綱が示されたのであれば、エンゼル応援隊の利用日数の見直しを検討できないか。

エンゼル応援隊の利用期間が終了する家庭から、ファミリー・サポート・センターの利用について問合せを受けることがある。ファミリー・サポート・センターは育児支援はできる

が家事支援はできない。生後3か月未満の子どもを預かることもできないので、エンゼル応援隊が利用できず困っているが、どこに相談したらいいかわからないという相談を最近受けることが多い。

今回のニーズ調査のような子育てに関するアンケート調査を実施する際に、ウェブ回答であれば、対象者を限定せずに子育て中の世帯全員を対象とした方が、多くの意見が出るのではないかと。また、スマホでQRコードを読みとってウェブで回答する方法ならば、ハードルが随分低くなる。子育て世代の意見を行政に伝える場が分かりやすくなるようにしてほしい。

○事務局

エンゼル応援隊の利用日数等に関する利用者アンケート調査の予定はまだないが、委員や利用者の意見を踏まえ、今後、制度の変更等も含め検討していきたい。

○事務局

子育て世帯の意見を行政に伝える場について、今回のニーズ調査は、子ども・子育て支援事業計画に関する内容の調査であるため、予算の都合もあり対象者や質問内容を絞っているが、こども大綱では、市町村こども計画の策定の方法について示されている。正式に決まったものではないが、市町村こども計画の策定のうえで、当事者である子どもや子育てする者の意見を聞くことが求められているので、その中で委員の意見を何らかの形で反映できるようにしたい。

○委員

議事(1)「第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査実施について」の説明で、郵送で依頼し、ウェブ及び郵送で回答とあったが、例えば幼稚園・保育園では、保護者にQRコードを送ってオンラインで回答してもらおう施設が大分多くなっている。QRコードを対象の保護者に配信し、ウェブ回答への協力を依頼すれば郵送料もかからず、保護者も気軽に好きな時間に回答できるのではないかとと思うが。

○事務局

調査対象者が利用する施設から郵送する手段も検討したが、今回は全数調査ではなく一部を抽出する標本調査であり、提案された方法をとることが難しいため、郵送で依頼し、ウェブ及び郵送による回答という方法を採用している。

今後様々な事業の利用状況を確認する中で、事業で利用する施設から協力が得られる方法があれば活用し、幅広い意見を取り入れていくようにしたい。

○委員

子どもが生まれた際にエンゼル応援隊を利用していた。大変助かっていたが、風邪をひい

たりすると利用できない。病児保育は利用していないため分からないが、エンゼル応援隊は、コロナ禍もあり、少し鼻水が出ている程度の症状でも断られることがあった。周囲に頼ることが難しい状況で、保護者も大変なのに制度が利用できず、寂しい気持ちがあった。このような意見を母親だけでなく、父親や祖父母など、子育て当事者は持っていると思う。国からこども大綱が示され、第2期くるめ子どもの笑顔プランの次期計画を作っていくということなので、子育て世代の声を広く取り入れてもらえると、より良い計画ができると思うので、よろしく願いしたい。

○事務局

意見をふまえ、何らかの形で施策に反映させていきたい。

4 閉会